

くまもと県南観光客誘致・物産振興プロジェクト実行委員会
クルーズ船乗船客向け旅行商品造成業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、くまもと県南観光客誘致・物産振興プロジェクト実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が発注する「クルーズ船乗船客向け旅行商品造成業務（以下「本業務」という。）について、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）により受託候補者の選定を行うにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名	クルーズ船乗船客向け旅行商品造成業務
(2) 業務内容	クルーズ船乗船客向け旅行商品造成業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
(3) 履行期間	契約締結の日から令和 8 年 3 月 19 日（木）まで
(4) 契約限度額	800,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3. 選定方式

本業務の受託候補者の選定方法は、本実施要領に記載する「企画提案書」等を求め、提案者の経験、実施能力、見積価格及び提案内容を総合的に比較検討し、最適な業者をプロポーザル方式で選定する。

4. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 八代市競争入札参加有資格者名簿に掲載されている業者の場合は、募集期間の間に、八代市競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 25 年 2 月 20 日総務部長専決）第 2 条及び第 3 条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 八代市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 32 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までに該当しない者であること。
- (4) 共同企業体にあつては、一の代表構成員と一以上の構成員により構成されるものとし、すべての構成員が、上記(1)から(3)までに掲げる要件をすべて満たしていること。

5. 選定スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりとする。

項目	日程
(1) 公募開始	令和 7 年 10 月 30 日（木）
(2) 質問書の提出期限	令和 7 年 11 月 7 日（金）午後 5 時まで
(3) 質問者への回答	令和 7 年 11 月 11 日（火）
(4) 企画提案者等の提出期限	令和 7 年 11 月 12 日（水）午後 5 時まで
(5) 書類審査	令和 7 年 11 月 14 日（金）
(6) 審査結果の通知	令和 7 年 11 月 17 日（月）
(7) 契約内容の調整、仕様書の決定	(6) の実施後速やかに
(8) 業務委託契約締結	令和 7 年 11 月中旬

6. 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する者は、前記「4. 参加資格」を確認のうえ、次に掲げる書類を提出すること。

(1) 提出書類

①参加申込書（様式1）

②企画提案書（任意様式）

企画提案書の提出については、後記9を参照のこと。

③会社概要（様式2）

類似業務実績の証明資料として成果物も併せて提出すること。

④配置予定技術者調書（様式3）

⑤見積書（様式4）

見積金額積算の根拠となる内訳書を添付すること。

⑥共同企業体協定書（様式5）※共同企業体の場合

(2) 提出期限

令和7年11月12日（水）午後5時必着。

(3) 提出方法

①持参の場合は、午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く）。

②郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便によることとし、上記提出期限内必着とする。また、封筒の表面には、「事業名」及び「事業企画提案書等在中」と明記すること。なお、郵送事故等による参加申込書等の未達に関する異議は一切受け付けない。

(4) 提出部数

①正本各1部、副本5部。

②企画提案書等の内容を記録したデータ（.pdf形式）を、電子メール又は電子媒体（CD-ROM等）でも提出すること。

(5) 提出先 後記「14. 応募・問い合わせ先」参照。

7. 質問書受付及び回答

本実施要領及び仕様書に関し、不明な点がある場合は、次の方法で質問書を提出すること。

(1) 提出書類 質問書（様式6）

(2) 提出期限 令和7年11月7日（金）午後5時まで必着

(3) 提出方法 質問箇所及び質問内容を分かりやすく記載し、電子メールにより提出すること。 なお、その他の方法による質問書の提出は一切受け付けない。

(4) 提出先 後記「14. 応募・問い合わせ先」参照。

(5) 質問への回答 提出された質問に対する回答は、八代市ホームページに随時掲載する。また、質問書を提出した者の名称等は掲載しない。

8. 辞退届の提出

参加申し込み後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、次の方法で辞退届を提出すること。

(1) 提出書類 辞退届（様式7）

(2) 提出期限 令和7年11月12日（水）午後5時必着

(3) 提出方法

①持参の場合は、午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く）

②郵送の場合は、一般書類書留郵便又は簡易書留郵便によることとし、上記提出期限内必着とする。

(4) 提出先 後記「14. 応募・問い合わせ先」参照。

9. 企画提案書の提出

本プロポーザルに要する企画提案書は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

①企画提案書（任意様式）

仕様書に掲げる目的・業務内容を踏まえ、次のア～ウの留意点に従い、業務を遂行するための具体的な手法を記載すること。

また、企画提案書は、表紙・目次を除いて20ページ以内で作成し、各ページにはページ番号を付番すること。

○企画提案書の留意点

ア 実施方針

県南4市（八代市、上天草市、人吉市、水俣市）の特性や地域性を踏まえツアーコンセプト、ターゲット層、ツアー行程をどのように商品化するか提案すること。また、ツアーシートのイメージを提案すること。

イ 実施体制

実施体制の組織図を作るとともに、管理責任者や業務実施体制編成の考え方等について記載すること。

ウ 実施スケジュール

中間報告や打合せなど、具体的な業務実施スケジュールを作成するとともに、委託者及び受託者の役割を明確に区分して提案すること。

10. 審査方法及び審査基準

事務局において、必要書類及び記載内容に漏れがないこと並びに別紙1に掲げる事務局審査項目を基に確認を行った後、「クルーズ乗船客向け旅行商品造成業務に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）」において、書類審査を行うものとする。ただし、見積金額が契約限度額を超える場合や、「4. 参加資格」に掲げる要件を満たさないと判断された場合は、その企画提案書は審査から除外する。

(1) 審査形式（書類審査）

①実施日

令和7年11月14日（金）（予定）

②審査内容

選定委員会は、別紙1に掲げる審査基準（別紙1評価基準1～4の得点）に基づき提案内容の審査を行うものとする。合計得点の平均値が最も高い者を受託候補者として選定することとし、最高得点者が複数ある場合は、見積金額が低い者を受託候補者として選定する。最高得点者が複数かつ見積金額が同額の場合は、別紙1評価基準4の得点の合計が高い者を受託候補者として選定する。ただし、合計得点の6割を最低基準点とし、最低基準点に満たない者は選定の対象としない。

③審査結果

審査結果は、令和7年11月17日（月）までに、参加申込書に記載された電子メールアドレス宛てに通知するとともに、市のホームページで公表を行う。

なお、審査結果の公表時には、最高得点者以外の応募者名は非公表とする。

1 1. 契約の締結権

受託候補者に決定された者は、本業務の契約締結権を有する。

受託候補者は、仕様書及び企画提案書の記載事項を基本に実行委員会と協議のうえ、八代市契約規則その他関係法令に基づき適当であると判断された場合に、契約を締結する。

また、契約の仕様については、原則として受託候補者の企画提案書等の記載内容が契約時の仕様となるが、本業務の目的達成のために必要な範囲において、協議のうえ内容の修正及び変更を行うことがある。

なお、受託候補者による辞退や実行委員会が契約を締結できないと判断した場合は、次点候補者と契約の交渉を行うものとする。

1 2. 失格事項

提案者が次に該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合。
- (2) 企画提案書等提出書類を期限までに提出しなかった場合。
- (3) 提出書類に不備又は虚偽の記載があった場合。
- (4) 選考の公平性を害するような行為が認められた場合。
- (5) 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等、選定委員会が失格に値すると認めた場合。

1 3. 留意事項

- (1) 審査結果に対する質問・異議申し立ては一切受け付けない。
- (2) 企画提案書等を提出した者は、本要領の記載内容に同意したものとみなす。
- (3) 提出期限までに企画提案書等を提出しなかった場合は、参加者として認めない。
- (4) 本プロポーザルに係る経費は、すべて提案者の負担とする。
- (5) 提出された企画提案書等の著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、提案者に帰属する。ただし、選定された企画提案の使用権は、実行委員会に帰属する。
- (6) 本プロポーザルにおいて実行委員会に提出された書類等は返却しない。
- (7) 企画提案書等提出期限後の提出書類の差し替え及び再提出は、実行委員会から指示があった場合を除き、認めない。
- (8) 提出書類等に記載された個人情報、本業務に必要な範囲のみで使用し、その他の目的には一切使用しない。

1 4. 応募・問い合わせ先

くまもと県南観光客誘致・物産振興プロジェクト実行委員会事務局

（八代市 経済文化交流部 港湾・クルーズ振興課 クルーズ振興係：大田）

（住 所）〒866-8601 熊本県八代市松江城町 1-25

（電話番号）0965-33-8777

（電子メール）kou-opi@city.yatsushiro.lg.jp